

第4回伊賀市地域福祉計画推進委員会

日時：令和7年10月22日(水) 18:30～

場所：伊賀市役所 4F 庁議室

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第4回地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆さんにおかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。それでは、開会にあたり川北健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

<川北部長>

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。先日、急遽第3回ということで開かせていただき、またすぐにというかたちでお集まりいただきました。申し訳ございません。今年度、策定、議決までいかなくてはいけない地域福祉計画ですが、まだあと半年あるように見えて、いろんなスケジュールを後ろから押していくと、結構かなりタイトな状況になってきているというようなところです。今日はこれまでのご意見を聞かせていただいたことであったり、今、以前からもさせていただいているタウンミーティングで聞かせていただいたこと、また委員の皆さまのそれぞれの団体さんに聞かせていただいたことを反映させていただいた部分についてご説明等をさせていただきながら進めさせていただきたいと思います。大変申し訳ないのですが、本日お手元に置かせてもらった資料が初見になつていただくと思います。本来なら事前にお送りさせていただくところでしたが、今手元に置かせていただいたところというところですので、本日のうちにご意見を頂戴するのが難しいことになるのかもわかりませんので、また後程、意見を聞かせていただく時間をしっかりと取らせていただきたいと進めさせていただきたいと思いますので、今日限られた時間、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

<事務局>

事項に入る前に確認をさせていただきます。まず、資料の確認です。部長の説明のとおり、当日になつてしまい申し訳ありません。今回、3点あります。まず事項書、1枚です。そして資料1の第5次計画の基本理念(案)、続いて資料2の第5次計画中間案。この3点になります。過不足等いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

続いて、本日の委員会ですが、現在のところ何名か遅れておられたり欠席のご連絡をいただいております。欠席のご連絡が、藤岡委員、清水委員、松村委員、村田委員です。吉輪委員、北森委員、和田委員は来ていただけるのかなという状況です。よろしくお願いします。本日の会議は18名中11名です。

続いて、議事進行に関して3点お願いをさせていただきます。1点目は公開の会議ということでホームページに会議録を記載させていただきます。会議録作成のため会議を録音させていた

だきます。2点目は傍聴者の入出を認めます。本日お越しいただいているところです。3点目はご発言の際は拳手の上、マイクをご使用いただくことでお願いいたします。本日は事前にご案内したとおり2時間を予定しており、20時30分の終了を目指して考えておりますので進行のほう、ご協力ををお願いいたします。それでは、ここから大井委員長に議事進行をお願いします。

<大井委員長>

皆さま本当に疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。冒頭に説明いただいたとおり、本日、初見でといいますか、前回の私たちのこの委員会での議論を踏まえてといいますか、その修正いただいた資料をご説明いただくことになっており、盛りだくさんな内容です。早速議事に入っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、議事録署名人のご指名をさせていただきたいと思います。本日、議事録を轟内委員様、そして川瀬委員様、署名をお願いできますでしょうか。ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。

事項書に沿って、早速本日の協議事項に入っていきます。協議事項は2つです。まず1つ目、第5次計画の基本理念について事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局>

今回、基本理念の資料に入る前に、今回の会議の目標というか、事務局のお願したいところを再度確認させていただきます。冒頭、部長のあいさつにもあったとおり、今年中に策定、完成させるということに基づきスケジュールを進めており、現在のところ、今日は中間案のご提示をさせていただき、流れとしては、11月下旬に議会に中間案として諮っていくスケジュールで今年度の完成になるということで、これがリミットになっています。については、第4回ということで、これまで様々なご意見、各団体のヒアリング、そしてタウンミーティング等で意見をいただきながら、まとめてきている、まだ中間の案という段階なのですが、何とか今日一部修正等があるということは前提ですが、中間案として概ね承認というところを目指したいと考えています。この後、前回たくさんご意見をいただいたものも修正しておりますので、その説明をしながら、11月に諮れるように進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、まず、1点目の基本理念についてということで、資料1になります。この基本理念については、第2回の時から皆さんにも基本的な考え方・コンセプトは第4次の内容を踏襲しながら、第5次でどうしていくかということを皆さんと協議をさせていただいたところです。整理をしますと、第4次の計画の基本理念が、「ひとりひとりが支え合い つながりあいながら いきいきと暮らせるまちづくり」というのが4次の計画。この考え方、「支え合ってつながりあいながらいきいきと暮らせるまち」にしていくという、つながりを大事にしていくというところが大きなテーマとしてあるというところは変えないということでこれまで進めてきたところです。併せて今回、市の大きな総合計画、上位にくる伊賀市の第3次総合計画が今年出来て、令和7年から10年というところで、伊賀市の目指すべき方向性というところで、「すべての ひとが輝く 地域が輝く ~みんなで話

そう「伊賀市の未来～」というものが定められました。伊賀市の総合計画の「すべてのひとが輝く、地域が輝く」という方向性に対して、この地域福祉計画でもその実現に向けて、地域福祉という分野でどういうことができるか、どういうことに取り組んでいくかというところが 1 つあると思います。その中で、まず「すべてのひとが輝く」というところを合わせながら、上位の市の総合計画の方向性を見ながら、地域福祉計画の理念も考えてはどうかということがまず前提にあります。その中で、検討案ということで、委員も皆さんにもご提案をいただいて、4 つ程案をいただきました。この検討案については、元々の「ひとりひとりが支え合いつながりあいながら」というところの基本的な考え方方に沿って、それぞれに言葉は違いますが、「共に支え、共に生き」というところであったり、「つながりの力で」「地域がつながり」「みんなが参加し」ということで、地域のいろんなネットワークを高めて、地域住民の参加や協力というものを高めていくというような考えが出てきたところです。併せて、前回の資料で掲示していたのですが、タウンミーティングを 39 地域で概ね回ってきているのですが、そこで多く出されたワードで、「つながり」や「助け合い」「見守り」「声掛け」「仲間」というものが上位にきており、そのような皆さんのが大事にしているワードというのも地域福祉計画の中で気になっていると。そのようなことも踏まえ、案として 1 番上位に「ひとりひとりがつながり すべての人が輝く 共生のまちづくり」ということで案を一応提案させていただきました。これで決まりということではなく、このような考えの中で、皆さんのご意見、「こちらの言葉のほうがいいのではないか」「このような言葉を入れたほうがいいのではないか」ということで、検討しやすいように 1 つ案で提案をさせていただいたものです。総合計画で示している「すべてのひとが輝く」というところを地域福祉計画では「ひとりひとりがつながってネットワークを作っていくことで、共生のまちづくり。地域共生社会をつくっていく」ということで、コンセプトを変えずに言葉のほうを整理して提案させていただいたというところです。以上、事務局の提案、皆さんのご意見も踏まえて提案させていただいたところです。ご検討をよろしくお願ひします。

<大井委員長>

ご説明ありがとうございました。これが最終案ということではなく、ご提案いただいたということで、皆さんから意見をまた頂戴できると思っていますが、最終ではないということ、ただ、計画の策定のゴールというか期間を考えると、大きな方向性をお示しいただいたというのが今日のこのご提案かと思います。お手元の資料 1 に挙げていただいている「ひとりひとりがつながり すべての人が輝く 共生のまちづくり」という中間案としての基本理念のご提案をいただきました。その根拠についても今ご説明いただいたとおりですし、前回の会議で、タウンミーティングでよく出たワードも含めた資料も提示いただいているところです。ご質問・ご意見おありの方は是非お出しitいただきたいと思います。

ちょうど今、北森委員さんがお越しいただいて。資料 1 で、基本理念の中間案の時点でのご提案ということでご説明いただいたところで、そのことに関してご質問・ご意見をいただいているところです。

「ひとりひとりがつながり すべての人が輝く 共生のまちづくり」というこの形の文案は今日初めて

ご提示いただいたところかと思いますが、基本理念の構築というか、そこに盛り込む思いや方向性というものはこれまでご説明いただいたところです。今のところでは、ご質問・ご意見はまだお出しただける感じではなさそうと拝見いたします。ひとまず、では、中間案の説明をいただくまとまった時間がこの後あるかと思いますので、計画の全容をもう一度確認したうえで、資料1の基本理念も含めてご意見をいただく、この後の時間にしたいと思います。進めさせていただきます。

続いて、議題としては2つ目になりますが、基本理念がこれで話が終わりということではありませんので、こちらの方向性、協議も踏まえたうえで、計画の中間案を、私たちは初見になるわけですが、一緒に説明を聞かせていただきたいと思います。協議事項2つ目の第5次計画の中間案について事務局よりご説明をお願いします。

＜事務局＞

私のほうから協議事項の2つ目、第5次計画の中間案について説明をさせていただきます。前回の会議で見ていただいた素案のところから8つの安心というものに前回変わっていたかと思いますので、そのバージョンに中間案ということで組み換えをさせていただいている。そして、いろんな方からご意見をいただき、そちらを反映させていただいているというものになります。推進委員会の前回までの会議で委員さんからいただいたご意見や、各種団体へのヒアリングをさせていただいたご意見、そして地域福祉アドバイザーである日本福祉大学の原田先生からいただいたご意見、庁内の関係部署のほうからいただいたご意見、そしてタウンミーティングでいただいたご意見、それらを反映させたものということになります。すごく限られた時間の中になりますので、これを全部説明することはなかなか難しいものになってくるかと思いますので、前回見ていただいた素案のところから大きく変更となった部分について主に説明をさせていただきたいと思っています。本日説明しない部分についても、この後もちろんご意見をいただいても全然構わないと思っていますので、今回、初めて今見ていただいているということになりますので、なかなか今すぐご意見ということは難しいかもしれません、またご意見を頂戴する期間を設けさせていただいているので、本日、ご意見、ご確認をいただいて、ご意見も頂戴できればと思っています。庁内の各関係の課にも同様に見ていただいている、最終的にはそれらのご意見をまとめて反映をさせて、中間案の完成というように持っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、中間案の主な変更部分について説明をさせていただきたいと思います。まず、前回の委員会の中で、「ここに書き入れないものをQRコードなどで説明してみてはどうか」というお話をあつたかと思います。12ページのところからこれはアンケート調査の結果を書いているものになるのですが、ここでは概要の部分だけを記載していますが、アンケートの最後の19ページのところに、伊賀市のホームページに飛べるようなQRコードをはなしています。今、線などがあり、少し格好悪い感じになっていますが、これはもう少し綺麗にします。ここからアンケートの全体を見ていただけるようなものになっています。

次に20ページのタウンミーティングの結果というページですが、今までここは空欄になっていましたが、ネットワーク会議でのタウンミーティングも大分日程が進み、あと5か所ぐらいで終わるよ

うなものになってきました。ですので、一旦、日程と人数を入れさせていただいている。関係の社協さんや市の職員もそうですが、含めてですが、1,000 人も超えてくるような参加者人数になっています。そして各種団体のヒアリングということで、委員の皆さんにもご協力をいただき、ヒアリングをさせていただいた日程についてもこちらに記載をさせていただいている。これも写真が 1 枚だけ貼ってありますが、もう少しいろんな写真を貼ったり、ホームページで結果を載せたところにまた QR コードで飛ばすなど、そのような記載ができたらいいなと思っています。

次に 31 ページです。ここからが第 5 次計画の中身の部分となっています。こちらが基本理念のところ、先程課長のほうから説明をさせていただいた「ひとりひとりがつながり すべての人が輝く 共生のまちづくり」ということで、現在、(案)ですが、基本理念の入れ替えをさせていただいている。

そして、隣の 32 ページ。こちらも計画の構成ということで、前回ご確認いただきました計画の構成のものに入れ替えをさせていただいている。

次に 36 ページですが、「地域福祉活動資源力」ということで、成果指標の中の 1 つなのですが、今まで第 4 次計画では「地域福祉資源力」という名前で指標の 1 つとして掲載をさせていたいたのですが、大井委員長のほうからもご意見をいただきており、「地域福祉資源力」という名前だと、地域福祉というものが定義などもなかなかはつきりと記載もしていないなかでは、結構名前がすごく壮大な感じになっているということもあり、名前をもう少し検討されてはどうでしょうと大井先生からもご意見を頂戴しておりました。社協さんとも相談をさせていただき、「地域福祉活動資源力」でどうでしょうということで、今、その名前で入れさせていただいている。内容については特に変わっていないのですが、「ぼちっと伊賀」という、いろんな地域資源を掲載しているサイトに登録している数のうち、地域資源サービス情報というものを、それは社協さんというか地域福祉コーディネータが各地域でのアセスメントをした資源を掲載している数、登録数、それを千人あたりにいくつあるのかという指標にしているということになります。例えば、ここにも書いてありますが、ふれあい・いきいきサロンや外出支援、趣味の場・サークルなど、地域で何かやっていたいているものをカウントしていっている、それを指標にしてはどうかというところで、「地域福祉活動資源力」という名前がいいのではないかということで、このようにさせていただいている。

次に 38 ページです。このページは今回新しく増えたページになります。これは地域福祉アドバイザーの日本福祉大学の原田先生からご意見をいただいたものになりますが、伊賀市の包括的な支援体制というものを図で入れてはどうでしょうかと言つていただきました。パッと図を作れなかったので、伊賀市は包括的な支援体制の整備というものを、重層的支援体制整備事業という事業を使って実現していくとしているわけなのですが、この図というのはこの委員会の中でも何度か見ていただいたことがあるのではないかと思っているのですが、現状、すごくごちゃごちゃした図で、なかなかわかりにくいかなと思っています。また、どちらかと言うと、行政の窓口などが中心のような感じに書かれており、もう少し市民目線のような図に作り変えられたらいいなと思っています。が、内容的にはこのような内容のものがここに置けたらいいのかなと思っています。

次に 41 ページ。41 ページは 8 つの安心の中の 6 つ目、「人権が尊重される地域社会」という

ところなのですが、こちらも 1 行目の後ろのほう、「一人ひとりが、さまざまな文化や多様性を認め合い、人権に対する理解と認識を深めるとともに、多様な主体と連携・協働できる地域社会をめざします。」というところで、今日欠席されていますが松村委員さんからご意見をいただきており、もう少し人権の視点のことについて入れる必要があるのではないかということを聞かせていただいていました。松村委員さんが所属する団体さまには、ヒアリングがなかなか難しいということだったのですが、そのお名前で書面でご意見をいろいろいただきましたので、それを参考に、人権施策総合計画の中の文言を引用させていただき、このような表現を入れさせていただきました。松村委員さまには、後日また確認もさせていただこうと思っています。

次に(7)の「安心して移動できる交通環境」のところの下から 3 行目、「福祉有償運送や送迎支援など、地域に密着した多様な移動支援策を推進します。地域住民や民間事業者と協力し、持続可能な移動支援の仕組みづくりを進めます。」という部分ですが、いが移動送迎連絡会さんにヒアリングをさせていただいた結果をこちらに反映させていただいている。

そして、(8)の「支え合う地域コミュニティ」の中の下から 2 行目、「これまで地域活動の参加率が少ない若年層の参画を促す取り組みを進めるなど地域全体で包摂的な支援の輪を広げていきます。」というところです。こちらは、アンケートの結果で、若い世代の方たちが「興味はあるのですがなかなか参加する機会がなかつたり」というアンケート結果がありましたので、その辺を少しここに反映させていただいたというところになります。

次に 45 ページ。真ん中あたりの段落が変わったところで、「障がい者支援では」という部分があるのですが、そこから 3、4 段下に「障がいのある子供を抱える親が、自分が亡くなった後に子供がどのように生活していくかという「親なき後」問題に関し、安心して生活を続けるための支援を各機関が連携して行います。」という部分ですが、こちらは障害者連盟さんにヒアリングをした結果、親なき後の問題ということを強く聞かせていただきましたので、こちらに反映をさせていただきました。

そして、52 ページですが、「コラム」というものが入っています。前回、コミュニティビジネスについてどのような意味ですかという質問もあったと思いますので、そちらについての説明をここに入れさせていただいたということになります。コミュニティビジネスというのは、地域住民が主体となり、ビジネスの手法を用いて地域の課題解決に取り組む事業ということで、そのような説明のコラムを少し入れさせていただきました。

次に 54 ページです。括弧の 2 つ目の「世代間交流によるコミュニティづくり」というところですが、「地域でのあらゆる担い手が不足する中、地域での支え合い活動に若い世代にも参加してもらうため、参加しやすい方法の検討や情報提供を行い、参加機会の創出につなげていきます。」というところなのですが、これも先程のアンケートの結果と重複する部分にもなるかもしれません、若者会議さんにヒアリングをさせていただいた時にもそのようなお話が出まして、「興味はあったりするけどなかなか地域の中に自分 1 人で知らない人のところに入っていくのはハードルが高いです」とか、そのようなお話もありましたので、もう少し参加のしやすい方法などを検討していけばいいのではないかということで、ここに文言を入れさせていただきました。

そして、その下の「民間企業の地域社会への貢献活動との連携」というところですが、「地域社会への貢献活動を実施する企業と連携し、雇用創出や教育支援、インフラ整備、文化・芸術支援などの取り組みにつなげていきます。」というところですが、こちらは前回の推進委員会の時に北森委員さんからもご提案もあったかと思うのですが、もう少し民間企業との連携について入れてはどうでしょうとご意見をいただいたかと思っています。伊賀市のほうでも福祉部門でもいろんな企業さんと連携協定なども結んでいるところがたくさんあります。そして、地元企業でもいろいろな活動をしていただいているところがあるのかなと思いますので、そういうところともう少し連携をして取り組みができればいいのではないかということで、こちらに入れさせていただきました。

そして、56 ページです。2 つ目の括弧の「保健・医療・福祉の連携」というところですが、「伊賀市社会福祉法人連絡会による地域貢献(セミナー、人材派遣、フードパントリー等)を推進します。災害時は福祉避難所の体制強化と BCP の相互協力を図り、人材不足には福祉体験教室や多言語 DVD で裾野を広げます。」ということで、こちらは法人連絡会さんにヒアリングをさせていただいた内容を反映させていただいています。

次に 58 ページのところですが、5 つの実践と 8 つの安心(目標)に向かってどんな事業をするのかという、そのつながりがわかりにくいかなと思いましたので、このようなマトリックス図が入っているのですが、すみません、58 ページが上手く印刷が出来なかつたので別紙で A3 の資料をつけてさせていただいています。縦にずらすらと並んでいるのがその事業ということになるのですが、それが 8 つの安心の目標を目指して、こういう事業をするというのがどの目標にあたるのかというところをこの図でイメージするものとしてつけていますが、こちらはどちらかと言うと、府内の各所属で確認をしてもう少し〇の場所など検討していければいいなと思っています。

次に 61 ページのところですが、こちらは再犯防止推進計画の中の話になるのですが、(4)「再犯防止を取り巻く状況と課題」の中の 2 段目、「地域においては、住居の確保、就労支援、医療・福祉サービスへの円滑な接続が特に重要とされており」というところですが、伊賀保護司会さんにヒアリングをさせていただいた結果をこちらに反映させていただいています。そして(4)の下から 3 行目、「地域の受け入れ体制の整備も大きな課題です。犯罪歴のある人への偏見や誤解が残る中で、民間協力者や地域住民の理解を得ながら、共に暮らす社会の形成を進めていくことが求められています。」こちらも保護司会さんのヒアリングの中で話させていただいたものになります。なかなか地域の理解が得られないというようなご意見を聞かせていただきましたので、こちらに書かせていただきました。

そして、62 ページの(6)「具体的な取り組み」のところの 1 行目ですが、「地域・専門機関・民間団体が一体となって支える仕組みの中で推進していくことが重要です。」というものと、(6)の下から 3 行目の「保護司をはじめとする民間協力者の活動への支援や、地域住民との情報共有を積極的に取り組んでいきます。」その辺りのところを保護司会さんに聞かせていただいた内容から反映させていただいています。

次に 74 ページ。最後のところですが、前回、推進委員会の中でご意見がありましたとおり、用語解説を少しつけさせていただいています。まだもう少し入れるべき言葉はあるかなと思います

ので足してはいこうと思っていますが、これは是非とも入れて欲しいというようなお話もあれば是非言つていただければと思います。説明は以上になります。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。前回のこの場でのご意見を反映していただいたものを説明いただきました。非常に多岐にわたりますので、先程課長からのご説明にもありましたように、今日すぐ初めて見ていただきて私たちも今全体をご説明いただいた中で、この場でも是非お気付きの点は今からご質問いただきたいと思いますが、事項書にも書いていただいているとおり、今日この場でもし気付けなかったこと、後でお気付きの点があれば、メール・電話・FAX 等でお出しitただくということを後ほどお願ひすることになるかと思いますので、今日この場での発言だけではないということを踏まえ、今ご説明を聞いていただいた内容、そして今ご説明がなかったかもしれないのですが、この中間案をご覧いただきまして、質問・ご意見を是非お出しitただきたいと思います。本来、区切つていつたほうがいいのかもしれません、まず前回ご意見をいただきて反映していただいたことを踏まえてなど、ご意見、ご感想でもいいかもしれません。そして、質問、これはやはり是非この場でお出しitただくとご対応していただく時間も必要だと思いますので。

＜北森委員＞

伊賀市若者会議の北森です。冒頭少し遅れまして失礼いたしました。私のほうから何点か。まず 1 つ目。大きなところで、QR コードをつけていただきて、これから拡充していくというところですが、QR はどのリンクでの解説か、図表番号みたいな感じで入れていただくと、何とリンクなのかということがわかると読み取る側としては安心かなというところです。あともう 1 つとしては、QR コード等もこれから増えていくのであれば、リンク集的ななかたちで、例えば PDF で見られる分には URL をそのままクリックすれば、パソコン、スマートフォン等では見られると思うのですが、実際に紙での受け取りをされる方だと、こういったデータに飛ぶということであれば QR コードリンク集で QR コードというかたちで置いておくと、アナログであってもデジタルでは最初のアプローチであってどちらでも多分対応できるのではないかと。最終的にはデータとして閲覧いただかたちになるので、そこに行くルートとして入り口としていくつかあるといいのではないかと思いました。

そして、ここから内容に入っていくのですが、2 つ程お話をさせていただきます。1 つ目は 41 ページです。(6)「人権が尊重される地域社会」ここで話もあるのですが、他のところでもそうなのですが、様々な文化に対する認め合いというところから入っているのですが、そもそもその前に、受け止めるところが必要なのかなと。認めるというところに入っていく前にまずその事実を受け止めるという土壤が必要なのかなと思いました。この辺の言葉のニュアンスは悪いと思うのですが、最初に認める、自分がこう考えてこういうふうに受け入れるというところの前に、まず受け止めてあげる最初のところ、これは多分どの分野でも、人権に限らず教育などいろんなところに関わってくると思うので、最初の受け止めというところが一言あるといいのかなと思いました。

あともう 1 つ、54 ページ、56 ページに共通しているところで、少し意見をさせていただければと

思います。61 ページも少し絡んできますが、特に子どもに関して、地域に溶け入っていきたい、コミュニティに入っていきたいということで、やはり学校さんの協力が要るのかなと思いました。やはりこの中で、文章の中で、学校さんとの協力というものは若者へのアプローチの中で入れていただくといいのではないかと思います。やはりどうしても行政というところから、次、子どもたちがこの地域に入っていくに当たって、やはり学校へのアプローチはすごく大事だと思うので、学校と、学校を卒業してから何かちょっと壁があるのではないかと僕は思うので、そこをうまく取つ払ってあげる。言ってみれば、階段になっているところを少しスロープをつけてあげられるようなそのような取り組みというのか、表現があるといいのではないかと思いました。もう 1 つ 61 ページに関わってなのですが、特に子どもの青少年の非行防止再犯防止というところで、ここで少しお話をして、これは福祉だけではなく学校教育で非常に大事かなと思いました。先日、話題に挙げるのもどうかなどいうのがありますが、大きな交通事故が事件としてあったかと思います。そういう中で見ても、子どもたちがそういった非行に走るではなくてその前のところで家庭環境であったり、子どもたちのそういった学校での生活環境であったり、そして発達などいろんなところが絡んでくると思うので、ただ単に非行に対しての対応ではなく、ここで学校さん、教育のところは非常にアプローチが大きいのかなと思ったりするので、そこへの、福祉は結局、大人とか障がい者とか高齢者とかだけではなく、子どもは学校教育と福祉は非常に密接しているのかなと。今、学校差というのは教育だけではなくその福祉の部分が非常に役割として大きいのかなと思います。正確には少し分かれている部分もあると思うのですが。その部分を何か一体化して支援ができるようなかたちに少し、子どもたちへの福祉として捉えてあげられるといいのではないかと思いました。少し総論的な話ですが。以上です。

＜大井委員長＞

ご発言ありがとうございました。いくつかご提案をいただいた中で、まず一番最初の、QR コードに、一体それはどういった資料に飛ぶのかということを付記していただくというのは、確かに、行ってみて違うということを防ぐという意味でも有効かなと思いましたのでご検討いただければと思います。

そして、リンク集です。今日いただいているこれを冊子としてそんなにたくさん配るという構想ではなかったように思いますが、データ集を一気に見られるようなページが別刷りでもあればわかりやすいのではというご提案だったかと思います。ありがとうございます。

そして 2 点目の、認める前にまず受け止めが必要なのではないかというこの表現についてご提案をいただきました。おっしゃっていただいているご発言で委員の皆さんたちも、なるほどと頷いておられたように感じました。自分もです。表記できる文字数が非常に限定されるという事の中での表記なので、全体を直すということはなかなか難しいかとも思いますし、そのニュアンスも含めて、もしかすると「受け止める」「認める」と細かくステップを書けるかどうかというのは素案というか、事務局にある程度ご確認をいただければと聞いていて思いました。

そして 3 点目、学校とのつながりという事に関しては、ご意見をいただいて、今、「確かに」とも思ったのですが、私が今 1 点目、2 点目を勝手に答えてしまったところもあるかと思うので、ご意見

いただければ、事務局から是非お答えいただける点をお答えいただければと思います。ご提案としては主に 3 つということでおよろしいでしょうか。ありがとうございます。ではお答えいただける部分だけでもお願ひします。

<事務局>

ありがとうございます。学校との連携、コミュニティの若い方の参画というところでの教育・学校という視点、そして再犯防止についても再犯という前の段階のいろんな教育、子どもたちと福祉という視点でも、というご意見で、ちょうど教育委員会の団体ヒアリングが来週あります。それだけ少し遅れていますが、今委員がおっしゃっていただいたような議論もあるのかなということで、今日いただいたご意見も共有しながら教育委員会とそこを確認していかなければと思います。ありがとうございます。

<大井委員長>

ありがとうございました。1 点、53 ページの下から 5 行目ですが、「強化」がひらがなになっています。単純な変換ミスだと思いますが、気付いた時にお伝えをさせていただきます。どうぞ委員の皆さんもお気付きいただいたことを。だんだん繰り返し見ていると、だんだん見慣れてきて意味で読んでしまうようになるので、ただの誤字・脱字というのは初めて見た時が 1 番気付きやすいかと思います。お気づきになられましたら是非お知らせいただければと思います。では、その他ご質問・ご意見をお出しいただきたいと思います。

何かここまでお聞きいただいて、ご意見・ご質問がもしありましたら。

<田矢委員>

とてもいろいろいいご意見をいただいているので感心しているのですが、私が関わらせていただいている伊賀日本語の会の立場から見ていますと、特に今いろいろと巷で問題になっている外国人問題なども特別に扱っていないのがいいのか、本当にみんな普通に隣の住民、同じという感じで全体的に含ませていただいているのか、とも思っていますが、以前にも意見として言わせていただいたことがあるのですが、組に入っていない方を地域で避難訓練などに声を掛けない。そのような時はどうするのでしょうかという話をしたことがあるのですが、そのような時の対処など、本当に立派な文言の中にどのようにみんなが活動できるか気になりました。

<大井委員長>

ありがとうございました。毎回、取り上げて書くことによるマイナスというか、協調してしまうことになるのではないかという悩みが常に。これはいろいろな外国籍住民の方の問題だけではなく、多分女性など、出て来る課題ではありますが、今のご指摘いただいたことに関しては、個々の取り組みの中ではもちろん反映されることと考えていいでしょうか。田矢副委員長からのご指摘というのが、自分も含めて、細かく全部の施策を見るというよりも、まずどーんと大きな見出しへ中に

出て来ないということが気になるというご指摘という認識でよろしいでしょうか。

＜田矢委員＞

はい

＜川北部長＞

以前ご意見をいただいたということも十分認識しています。外国人だけではなく、日本人でも組入りしておられない方が多分以前よりも増えているのではないかという感覚なのですが、あります。今回の計画の中でも、基本理念にもありますように、「つながり」という部分を大変重視している計画とさせていただいておりますので、「連携」や「つながり」という言葉が普通以上に散りばめられていると思います。今おっしゃっていただいた個別の言葉を記載しているということではなく、そういったところの取り組みの中にそれぞれ含んでいるとご認識いただければと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。とは言いながら、やはりこの懸念というのは、今すぐここで「もう結論が出た」というものではないと思いますし、計画を進めていく中において、あえて特出ししていない理由というのはこういうことだと説明をするとか、対応をしていくとか、それを忘れないようにということは大事にしたいと思います。もしまだ表現の方向はまだ工夫の余地はあるかと思いますので。

＜川北部長＞

そうですね。まだまだ全然触れますので、副委員長がおっしゃっていただいている事もどこかに含められるような表現があるかどうかという事もこれから考えて充てていきたいと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。今、皆さん、資料にすごく目を通していたいている状況なので、自分の考えとしては、お一人お一人ご指名をしていくのは大丈夫か、十分思っていただいている意見もあると思いますので。前回のこの会議でご出席いただいている委員の皆さんに全員発言いただくことが難しかったという、すごく悔やんでいる部分もありますので、順にご発言をいただくということにさせていただいてもよろしいでしょうか。皆さん、資料を見ながら遠慮していただいている部分もあるので。順番にご発言いただいた上で、また、ということがあれば、時間の許す限りということになりますが、今 7 時 24 分で、会議の開催予定があと 1 時間 06 分という状況ですので、すみませんが私の独断で順にご発言をお願いしたいと思います。城埜委員さんからお座りいただける順番にご発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

＜城埜委員＞

いが移動送迎連絡会の城埜です。よろしくお願ひします。確認なのですが、20 ページの地域

単位の地域福祉ネットワーク会議の日程等を書いていただいているのですが、今、令和7年の今日は10月22日だと思いますが、令和7年11月に開催予定のところが2か所あるところが参加人数がもう出ている。要はやっていない格好の未来の人数が出てしまっているので、これはどういうことなのか説明していただきたいことがあります1点。

そして、以前に「ぽちっと伊賀」のことをかなり事務局にも言わせていただいたのですが、これがこのような会議に資料として出て来る以上、一般の方が「ぽちっと伊賀」を見て登録ができるらしいのですが、細かい説明がもっと欲しいということを担当の部署にも言わせてはいただきいて、今回「ぽちっと伊賀とは」という説明を入れていただけるのはすごくいいことだなど。ただ、本当はもっとまだまだ改善しなくてはいけないことは多々あると思うので、どのように改善していくのか、それでこのように載せますということを明確にしてから発表というか、登録者数などの説明をされたほうがいいかなと今も感じています。以上です。よろしくお願いします。

＜大井委員長＞

お答えいただけたことに関してはお答えいただければと思います。20ページの既に人数が入っているということに関しては、予定なんだろうと思います。

＜事務局＞

そうですね。日程が決まっているものについては、入れさせていただいております。その参加者数は確かに、今のところの参加予定者数というかたちで入れさせていただいている。その日が来ましたら、実績に変わるということになります。そういうところが何か所か確かに。12月17日というのもありますので、日付は変わらないと思うのですが、参加者数は少し修正が入ってくるかと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。その予定の人数で合計も出てしまっているというご指摘をいただいたと思っています。空欄になっている2団体さんはまだ日程がこれからで、開催はするという状況という理解でよろしいですか？

＜事務局＞

はい。

＜大井委員長＞

「ぽちっと伊賀」の説明に関して今言っていただいたことで、今後の改善というのはこの場で案を伺うというよりも、もっと改善を期待しますというご意見という理解でよろしいでしょうか。

＜城埜委員＞

はい、ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。では、藪内委員さんお願ひします。

＜藪内委員＞

前回の会議を欠席させていただいているので全然違うことを言うかもしれません、お願ひします。どこがどうだということは今すぐ何とも言えないのですが、全体をぱーと聞かせていただいて、行政さんなりが一生懸命伊賀市の市民の皆さんのために、どうにかしていいことをしようという計画だと思うのですが、これ、行政側というか提供する側のほうを中心に書いてあるのですが、本人というか、家族というか、家庭というか、住民というか、そこがもっと私たちも理解して協力しますよ、努力しますよというような表現はどこかにあるのでしょうか。それを書いたほうがいいのではないかな。こちら側が一生懸命に、努力します、提供します、計画しますばかり書いているのだけど。いい方が悪いけど、あんたらも努力してというようなことがどこかに表現としてあるのでしょうか。自分ではわからなかつたので、あれば教えていただきたいと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございました。今の時点での、もしまだこれから加筆予定ということであれば、方向性などをご説明いただければと思います。いかがでしょうか。

＜事務局＞

ありがとうございます。ご意見にあるように、これはみんなの計画ということが前提になってくるなかで、どのように書いていくのかということは、おっしゃる視点は重要かと思います。大きな考え方としては、理念計画ということで、地域福祉の推進を大切なことを 8 つの目標と施策でやっているのですが、実際にいろんな地域の活動を活発化させたり、いろんなボランティアに参加するなどの、実効的より市民に近いところの位置付けというのは、大きな視点では社協さんの実施計画のほうでそれぞれの市民としてどのような活動をするかというところが、位置づけとして、より市民の活動目線でまとめていただいていて、それと連動した計画になっているというのが前提にあります。その中でも、藪内委員がおっしゃられるように、自分たちでというところが少しあと前面にいうところについては、こちらもどこまでそこを書くかということは悩むところなのですが、「支え合う地域コミュニティ」や「地域で健康を支える環境」など、いろんな項目の中でそのようなことも書いてあるのですが、そこはもう少し主体的に個人・地域でという要素を全体を見渡して、この中間案のできる段階で少しでも足していくべきと考えています。貴重なご意見、ありがとうございます。

＜藪内委員＞

ありがとうございます。なかなか表現しにくいのだと思いますが、やはり住民が自主的に参加して

くださいというような表現、できるように促す。そのようなことを書いていただいたほうがいいのかな。「事業者や行政ばかり頑張っているんじゃないよ。あなたたちも一緒に参加してください。」というような表現をしていったほうがわかりやすいのではないかと思いました。ありがとうございます。

＜川北部長＞

おっしゃるとおりだなと思っています。実は、総合計画もそういった視点が入っています。ですので、私どものほうの計画も、総合計画の場合はすべての施策にそういった視点で書いていっているのですが、私どもの地域福祉計画はどこかの章にそういう視点をまとめて書くようなかたちで取り入れていければと考えているところです。

＜大井委員長＞

ご説明ありがとうございます。当初、一番最初の地域福祉計画はその要素が強かったと思うのですが、今、盛り込むべき内容がどんどん増えて、重層的支援であるとか、今回の包括的支援体制の図などを見ると、まるでどんどん行政の施策が充実していく方向性で、藪内委員さんをご発言いただいたことはすごく共感します。自分たちはそこで乗つかっていけばいいのかとか、すみません、極端な発言になってしまいますが。本来、一緒に、基本理念にも表現していただいている、私たちが暮らす地域を私たちで作っていきましょうというものがベースであるはずなので。でも書き方が本当にすごく難しいです。喋り言葉で言えればいいのですが、文字になってしまふと意図とは違うかたちで伝わるということもあるので。でも、その点は、表記はこれからも工夫をしていくということと、5ページに「本計画の位置付け」という、社協さんが今作られている活動計画との関係が図には書いていただいているのですが、今「連携」とだけ書いています。例えば、住民社会の計画はこちらがメインですよとか、例えばそこにもっと、図にもわかるようなかたちで明記をするなど、あちこちへの工夫はできるのかなと思いました。ありがとうございます。では、荒井委員さん、お願ひします。

＜荒井委員＞

荒井です。よろしくお願ひします。最初に基本理念というところがあり、「ひとりひとりがつながりすべての人が輝く 共生のまちづくり」伊賀という言葉が1つも入っていなかったので、伊賀のまちなので、伊賀という名前が入るといいかなと思いました。これは伊賀市の計画なので、伊賀市が作っているという思いで、伊賀市ということをもう少し全面的に出していいのではないかと個人的に思いました。中身をざっと今日初めて読ませていただきましたが、大変だなと思いました。書いている事はすべて正しい、ものすごく理論的に書いていて正しいと思いますが、行政が書いたもので、これを市民が読むのかなとか、「つながり」とかは誰と誰がつながっているのかなとか、そこは疑問が、「はてな」がたくさん浮かんで、その辺りのところは少し。先程おっしゃっていた外国人のことに関してもやはり大きな課題になっているので、それをすらっとここの中に、すべての人にまとめてしまうというのはわかりにくい。いろんな防災訓練等々も、いろんな自治協のなか

にこそ外国の方をたくさん委員として入ってもらうという、課題もいろいろあるのですが、入っていてもマンションのところには回覧板が回らないなど、そういう部分もあるので、やはりその辺りのところももう少し、どのようにその人たちがその地域ですることを知ってもらえることの、そこの辺りももう少し組んでいただいて、市民が関わらないと、入り込まないと計画が進まないぐらいの、市民目線のところはもう少しあるといいのかなと思います。字ばかりなので図でも少しわかりやすく書いていただけたけど、もう少し見やすいのかなと思いました。ありがとうございます。

＜大井委員長＞

ご提案ありがとうございました。伊賀という言葉が、伊賀市の計画なのでなるほどと。自分はすごく共感した次第です。このままだと、どこのまちの計画なのかと。ご提案をいただいたことに関しては自分はすごく共感したところですし、また委員さんのご意見もいただきたいのですが。というご提案をいただいたことと、やはり記述についてです。特出しをすることの意味とそれと一緒に弊害というものはあるので、どのように書いていくのかというその工夫は、今すぐにここで全部結論が出るわけではないのですが、例えば今、生活課題の中で起きていることや、そこに我々住民が関わらないとそこが難しいということを文字、図で、図というのもなかなか大きな話題だなと思うのですが、それが必要なのではないかというご提案をいただきました。もし、事務局からお答えいただければ。

＜事務局＞

いろんなご意見があるのかなと思うのですが、聞かせていただきながら、整理をしていきたいと思います。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。それでは、続きまして川瀬委員さんお願ひします。

＜川瀬委員＞

保健所の川瀬です。前回欠席させていただきましたので、今初めて見てなのですが、このような計画をずっといろいろ考えていただいて書いてあるのですが、やはり一般の人が、具体的にどのようなことが書いてあるかというのをわかりやすいのが、いろんな計画の後に「主な取り組み」というものを書いていただいてあります。1行で簡潔に書いていただいているのですが、例えば44ページの「主な取り組み」の1番上が「生活困窮者への就労準備支援事業及び家計相談支援事業等」と書いていただいており、多分この通りだと思いますが、やはり読むほうは、具体的にもう少しどのような事業かということを書いていただくと、スペースを取ってしまうのですが、わかりやすいように具体的なことを書いていただいたほうがいいのかなと。今の段階ではそのことぐらいしか思い浮かびませんがお願ひします。以上です。

<事務局>

まず、大きな視点としては、全部をやはり、なかなか読みにくいというのはおつしやる通りですの
で、概要版で端的に、目標がこれで、主な施策はこれですというものを作る予定になっています。
そこは前提として、どうしても地域福祉計画なので、それぞれの分野で全部を包含する計画なの
で、なぜこれが書いていないのかというようなところの今までのご意見も踏まえて、今の、ちょっと
広くなっているというのは、この計画の特性上、そのようなことがあるということで。概要版で、イメ
ージとしては、「理念」があり、「指針」があり、「安心」があり、「実践」という、その大きな流れは示
していくことを考えています。

もう1つ、事業も固まつたら、簡単に、このような事業ですというものも足していきたいと考えてい
ます。

<大井委員長>

ご発言ありがとうございます。確かに今、主な取り組みとして書いていただいているものが行政
計画なので当然といえば当然なのですが、施策をずっと書いていただいている状態で、確かにそ
こにどう住民の、何というか、一住民が「私参加する余地はあるの？」という考え方をするのもそ
うかなと思いました。ですので、やはりこの工夫というか、同時に今ご発言いただきましたように、
書けば書くほど長くなっていくので、なかなかより読んでいただけなくなるという事例も同時にある
わけですが、参加の目安というか気付きをいろんなところに、住民の立場でとかグループでとか
会社でという要素は工夫をしていきたいと、私はどういう立場で発言していいのかわかりませんが、
というご提案であると理解しましたし、共感しました。ありがとうございました。続きまして、内藤委
員さんお願ひします。

<内藤委員>

教育委員の内藤です。先程、北森委員さんからもお話をありました、子どもの福祉についてもう
少し。いろんなところに散りばめていただいているのは読ませていただいてよくわかるのですが、学
校という教育機関と、企業であるとかといったものと同じようないわゆるハードとしてどういうかた
ちで福祉に取り組んでいくかということと、子どもたちが福祉の対象としてどのように捉えられてい
るのか、もっとこういう側面もあるのではないかというところは、先程部長からもお話をありました教
育委員会の聞き取りがこの後ありますので、そのことについてはその場で詳しくご説明いただきたり、他の教育委員もおりますので、討論させていただいたりすることもあるかと思いますが、1つには
子どもといいわゆる弱者であることと、子どもたちをどのように守っていくかということ、もう1つは、
みんながつながるという点において、若年でありながら子どもたちも何らか一定の福祉の担い
手となりうる、そういった意識を育てることがやはり大事なのではないか、そういう未来を見据えた
教育が大事なのではないか。そういうことをどこかに散りばめられたらしいなど。福祉を学ぶという
側面もあってもいいのではないかと感じました。それは先程申し上げたように、また後日ということ
になるかと思います。

今日いただいた資料の中で気になることを 2、3 申し上げたいと思います。1つ目は 74 ページ。用語解説のゲートキーパーが「ケ」になっています。濁点が抜けています。そして 55 ページ。真ん中あたりの「生活困窮者支援では、多岐にわたる困りごとの相談を丁寧に受け止め、状況に応じて最適な機関・制度へナビゲートします」の「ナビゲートします」はできればもう少し、普通の日本語でさらりと言つていただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。その隣の 56 ページ、上から 5 行目の【保健・医療・福祉の連携】のところの「災害時は福祉避難所の体制強化と BCP の相互協力を図り」というところですが、これは「災害時は」ではなく、「災害時のために」や「災害時に備え」というようなニュアンスの内容のことをこの後書いていただいているのではないかと思うのですが。これは私の理解が間違つていればお許しください。少し気になつたので申し上げた次第です。そして 36 ページの「ぽちっと伊賀(地域資源サービス情報)登録数」とあるところの下に、「ぽちっと伊賀は」というタイトルで書かれており、51 ページの下から 2 行目には「ぽちっと伊賀はデータベースです」というような表現になっています。「ぽちっと伊賀」はデータベースとして作られていて、市民の方が使われるときにはサイトなんだということだと思うのですが、そのようにこの書き方で受け止められるかどうかというのがどうかなと思いました。それと、表の上に「ぽちっと伊賀(地域資源サービス情報)登録数」となっていますが、これは、資源情報サービスの登録数をぽちっと伊賀から抜粋して出した表だとするならば、括弧内がぽちっと伊賀で、最初に書かれているべきなのは、「地域資源サービス情報 登録数」なのではないかなという気もしないでもないのですが。これも私の理解が薄ければ申し訳ないのですが、何となくそのような気がしましたのでお話ししてみました。よろしくお願ひします。

＜大井委員長＞

いくつかご発言、ご指摘ありがとうございました。まず、学校教育というか、学校の役割、そして子どもという存在を保護されるだけの対象ではなく、未来の大人というか、主体としてという視点も含めて、またそこはヒアリングの向こう側で加筆修正していただけると思いますので、ぜひ教育委員の皆さん方からご意見をいただけるかと思います。いくつか表記に関してご指摘いただいたことに関してはどうでしょうか。

＜事務局＞

はい、後ほど整理をさせていただきます。

＜大井委員長＞

ありがとうございます。では、災害時というところと、いくつかありました。ご検討いただくということで、お願ひします。それでは、市村委員さんご発言をお願いします。

＜市村委員＞

私も今日見させていただいて、他の委員さんからもご発言がありましたが、感じたのは、外国人

の事が本当に出てきていないなと思っていたところでそのご発言がありましたので、やはり思われた委員さんもいらっしゃると感じました。以上です。

＜大井委員長＞

ご発言ありがとうございました。やはり先程から繰り返し、前からもそうですが、特出しすることの意味とリスクということを考えながらなのですが、やはりもう少しそこはいろいろな認識の方が当然うまれるので、これを見ただけで多様な人を思い浮かべられる人もいれば、「みんな」と書かれると、「みんな」の範囲がなかなか広く及ばないという状況の人もきっといるであろうということを踏まえて、多分、外国籍住民の方や女性ですとか、ある程度対象がイメージできるような記述をもう少し増やしたほうがいいというご意見だと思います。ありがとうございます。大仁田委員さん、お願いします。

＜大仁田委員＞

今回、タウンミーティングを聞いていただいて、いろいろまとめていただいてありがとうございます。ポイントとしては 3 点あったのですが、まずは 61 ページのところの犯罪歴のある人への偏見・誤解というところ。ここは本当にタウンミーティングでもいろんな実例が挙がり、就労していてもそういう偏見で正職になれないなど、いろんな現実もありますのでそこの事。そして 62 ページの 4 行目、「民間協力者」という、毎年保護司を中心とし、雇用主総会ということで、犯罪を起こした方、保護観察が終わった方が民間のお仕事の斡旋ということで、雇用主の方がおられ、そこで雇っていただくというものがあるのですが、ここ2階でいろんな問題はこの間も総会でいろいろあったのですが、そういう子たちを受け入れていただくという拡大のところ。そして、あと1つ、62 ページの 2 段目、「犯罪を起こした人たちが相談できる場所の確保」これが1番私たちの思いであります。保護司としては対象者の期間が終わると、そこで一応、打ち切りというかたちになりますので、その子たち、その人たちが今後住居や就職などいろんなところで相談するところが現実ないのが、そういう意味ではその場所が欲しいのと、もう 1 点、その場所から、例えば教育の面でこの方はちょっと不足している、助けてあげないといけないとか、仕事の面で助けてあげないといけないとか、そういう連携を取っていただきたいというところが大きな鍵です。相談する場所とそこから各行政ないし民間への連携を取り、1人の人を更生していくというところの連携というところを入れていただければありがたいと思います。本当に、まとめていただいてありがとうございます。

もう 1 点、全然違うことですが、20 ページで、私は上野南部のところにも入っているのですが、間違っていたらすみませんが、8 月 8 日、地域ケア・ネットワーク会議となっていますが、南部の地域ケア・ネットワーク会議の南部が入っていないなと見ていて思いました。民生委員さんの方も来ていただいて、地域ケア・ネットワーク会議だと思うのですが、南部が入っていないなと思って。以上です。

＜大井委員長＞

ご発言ありがとうございました。今、ご指摘いただきました 20、21 ページの令和 7 年 8 月 8 日 33 人の方がご参加いただいた地域ケア・ネットワーク会議の冒頭に南部という名前が入るべきではないでしょうかというご指摘ですね。これに関してはどうでしょうか。

＜事務局＞

すみません。また確認しておきます。

＜大井委員長＞

こちら、修正をお願いいたします。ありがとうございます。そして、再犯防止計画の中での記述に関して、相談できる場所と雇用主さんなどの協力者の拡大、そして連携です。教育となった時に、未成年の人ということだけではなく、成人であっても必要なりカレントというか、もう 1 回学び直しということが可能になるような循環、連携ぐらいまでのことが確かに今非常に大きな書き方になっているので、そこまで是非踏み込んで盛り込んでいただきたいというご意見であったと、そういう理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

この点に関しては、今すぐというよりもご検討いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、北森委員さん、もしご発言あればお願ひします。

＜北森委員＞

手短にいこうと思いますが、56 ページのところの【健康づくり】という表題のところで、「2040 年を展望した」とあり、多分 2040 年問題のことを少し柔らかく書いていただいたのかなと思いますが、「2040 年問題を見据えて」と書いてもらっていいと思います。最後に用語集を入れていただけるのであればその表記でいいかなと私は個人的には思います。

先程、他の委員さんからもありましたが、コミュニティの最小単位、つながりの最小単位というのはやはり家族であったり家庭であったりが 1 番最小単位になってくるのかなと思います。そのベースは自助、お互い、自分たちでまず助ける。この計画ですごく大事で、自助があり、共助、互助があり、最終的に行政としての公助があると思います。では、それらをやっていく上で、この計画の主役は誰ですか？というと、やはり市民、住民だと思います。1 番最初の最小単位の家族というところもそうですが、やはり住民に実践してもらう、そこが非常に大事なのかなと思います。主役が、主語がどうしてもこの計画の中で、やはり市役所が、公的機関がというところは非常に強くなってしまう。それは行政が作る計画書として当たり前のかもしれません、でもその主役の 1 番最小単位はどこですか？というと、市民・住民です。そこがちゃんと動くというところがまず前提にあるということをこの計画の中で市民の方に知ってもらう事。まずそこをベースに必要なのかなと思いましたので、その部分は非常に大事なのかなというところです。本当にこの市民・住民、そして基本理念のつながりというところにつながってくると思うので、主体がそこにあり、その主体がちゃんとつながっていく、そしてこの理念のところになってくる。この理念も住民が自らつながることがコンセプト

トなのか、それとも、行政がつなげていくことが主題になるのか。そこも1つフォーカスされると。この主題、このテーマに沿って住民は動いていく、市民は動いていかないといけないんだという、主として市民を引っ張っていくための計画として、その主役がこの理念であったり、この1つ1つの計画の中にあると思うその主役、主語がどこにあるかということが少し明確になると。すべてにそれを書いてくれと言うと、なかなか膨大な量になってしまうので。そもそもの主体となるところは誰なのかというのがもう少し、市民、最小単位である市民であるというところがわかると、認識できると、計画としては非常にもっとよくなるのではないかと思いました。以上です。

<大井委員長>

ご提言ありがとうございました。全体の修正の中で、またご検討いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、内海委員さん、お願いします。

<内海委員>

私も前回急用ができ出席できなかったのですが、短時間でこれだけの資料ができたということには驚いています。各地域でされた地域ネットワーク会議や団体ヒアリングなどのそれぞれの団体さん、地域からの意見がそれなりにまとめられているのではないかと思いますが、先程もお話をあったように、市民がこの計画をどれだけ知れるのかということが1番大事であり、皆さんもおっしゃったように、個人が動かなければ行政なり各団体が一生懸命やっても何の意味もないのではないかなどというのが、私は市民代表としてこの委員会に入らせていただいているが、これが冊子になった段階で全市民にわたるわけではないですね。だからやはり、このようなことを伊賀市は計画して、これだけの期間を使って時間を使って作ったというものを、多分、広報か何かには載せられるかもしれません、それだけでいいのだろうかと、皆さんの意見を聞かせていただいて。やはり各地域の方、いろんな意見がありますのでその辺りを何かの機会に、せっかくこれだけの時間を費やして作ったものを、ただ作りましたと広報で案内するだけでいいのだろうかと。もっとPRすべきものはPRしていく必要があるのではないかと感じています。

そして、委員長さんや他の方も誤字脱字で気が付いたところがあり、54 ページ【住民自治協議会主催事業】の最後の文言で、「役割を持って活躍できる地域をめざします」がひらがなになっています。その上部の「目指します」は漢字になっているので、読んでいて気になりました。

また、それぞれの主な取り組みで、先程も、これらの取り組みはどのようなことか解説的なものをというご意見がありました、逆にやっていることがあるならば照会先やそちらに聞いてもらうというかたちのもので短くまとめるほうが、それぞれのことを解説しようと思うとまた何行かは必要になってくるので、例えば「市がしています」「社協がしています」「この団体がしています」という簡単な解説的なものでもいいのではないかと私は思いました。以上です。

<大井委員長>

ご発言ありがとうございました。表記の問題は最後また校閲の時にと思いますが、ご指摘の通り

だと思います。ご指摘いただいたので、54 ページ、本当に小さなものです。【民間企業の～】という見出しのすぐ下が、最初 1 字空きではなく 2 字空きになっています。本当に細かい事です。すみません。

そして、主な取り組みの紹介については、確かに加筆、説明しようと思うとボリュームが出てしまうということで、誰がやっているのか、どこを見ればわかるのかという紹介の仕方があれば、それを見ただけである程度直感的にとか、住民のみんなでやっている事業がこれだけあるんだなということは伝わるかなとは確かに思いました。ご発言ありがとうございました。では、米田委員さん、お待たせいたしました。

<米田委員>

もう言い尽くされてきたことなのであれなのですが、私もやはり、いろんな行事をするなかで、参加者が少ないとよく言われるのですが、参加者が少ないということは、結局それが何なのか、どういうところで何のためにやっているのかということのアピールというか、それがよくわからないので、参加しないということではなく、やっていることも知らない。どんな意味でやっているのか知らない。誰がやっているのかもわからない。というような中でやっているから参加者が少なくなっているのであり、もう少しきちんと周知徹底ということをいろんな意味でお知らせをしていただくことが大事ではないかと思います。この計画のもとにいろんなことが組み込まれてくると思うのですが、それについてもそのような気がします。

そして、莫大な資料で、なかなか今日 1 日で、来てすぐに読んで意見と言われても全然思い浮かんで来ないのですが、例えば私は今、主任児童委員の中で来させていただいているのですが、主任児童委員の中でいろんな会議に出たらそれを紹介してくださいと言われるのですが、この会の時にいつも迷います。何を会議してきたのか、きちんとまとめてなんて。これだけのことをその会議に出ていない皆さんにどのようにこの会議のことを。みんなが暮らしやすい生活をするためにいろんな計画を立てていることを論議していますというぐらいの事しか言えないです。そうすると、たくさん書いていただいても、ごもっともなことばかりなのですが、ではこれをどのようにしていったらいのかということできつと思い出したのは、前の前の市長さんが「輝け いがっ子」ということで、1 枚の A4 か A3 ぐらいのもので、子どもたちをこのように育てていきましょうというものを書かれたのをご存知の方もおられると思うのですが、あんなふうにダイジェスト版を出していただくと、「輝け いがっ子」の場合だと、「今伊賀市は子どもをこんなふうに育てようと思ってやっているんだな」「この行事はこんな意味をもっているんだな」ということがわかります。これができた暁ですが、この地域福祉計画についても、伊賀市とそして各団体、各個人、各市民、みんながこういうような伊賀市になっていくといいなと思っているということがわかるようなダイジェスト版を作っていただければ、1 番目に見てわかっていくのではないのかと思います。たくさんあるので、これをなかなかそのようにしていただくのは難しいと思うのですが、でもそれがなければやはり市民のものになっていかないし、動いていかない。動いていかない計画をいくら組んでも仕方ないので、きちんと動いていく計画を立てるためには、やはり市民一人ひとりがきちんとわかるような文言で、きちんとわかる

ようなアピールの仕方をやっていただきたいなという希望です。以上です。

<大井委員長>

ご発言ありがとうございました。内海委員さんから PR の広報のこともご提言いただき、作るのがゴールではないので、どう分かち合っていくかということが考えていかなければいけない課題だと思います。ご検討いただいていると思うのですが、確かに本当に膨大です。これを見た時に、「読もうか」と手に取るというのは余程のすごく意欲のある方に限られるような気もするので、例えば A4 サイズ 1 枚、ただそれを紙で配るのかという問題がまたあり、市の広報などで、8 つの安心が、その「輝け いがっ子」に該当する、私たちが 5 年後にこうありたいと思う姿を描こうというのが 8 つの安心で、それを例えれば 1 回ずつ連載で、支援の必要な人への支えというものが 5 年後こうなればいいなというものをすごく凝縮したかたちで出していただくとか。わからないですが、既に計画で出ているかもしれないですが、何らかのかたちで、継続的に連載なり、1 回出して終わりでは当然ないですし、このページや何か SNS 配信しても、やはり自分もそうですが、読まないことには届かないで、いくつかの方法、わかりやすい部分、共有していただけるポイントをどのように切り取ってと言うと変かもしれません、そこに共感していただく人が、やはり 8 つの安心全部にすべて共感するという人でもなかなか難しいかもしれないで、「私は災害対策のことにはすごく関心が高い」とか、「再犯防止に関してすごく協力したい」など、そこに響くものをどのようにしていくかというご提案をいただいたのかなと思っています。もし、この後、すでに広報計画等で構想がおありでしたら是非お聞かせいただけたらと思って、内海委員さん、米田委員さんのご発言を聞いていました。その点についてはいかがでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。やはり、計画の中身や概要を市民に分かってもらうというところで、概要版、ダイジェスト版は作る計画をしています。ペーパーで、こういうことを目指すということはまとめていきたいと思っています。それは作って、いろんな機会に出していくことには前提としてあります。

<大井委員長>

皆さまから、中間案についてご意見をいただくという E メール、電話、FAX を書いていただいているのですが、伝え方というか、PR 方法についてもアイデアがあればお寄せいただくということでお願いしてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そして、先程から委員の皆さまから、自分もすごく共感するところなのですが、どうしてもこれは行政計画なので、行政の計画なので、行政の役割がしっかり描かれることには、計画の性格上、なる。だけだと、まるで住民の立場だと、見ていると、お客様・ユーザーという立場での描かれ方が多いと今感じていて、ではどこでどう参加というか、自分たちが中心になって住民自治を進めていくという要素をどう描くかということをさまざま発言していただいたと思います。住民の

計画というと、社協さんが今策定しておられる活動計画が中心になってくると思うので、行政計画のあちこちに、この点に関しては住民サイドの計画が、「活動計画のほうにはこのように描かれています」など、せっかく連携というかたちで記載いただいているので、あちこちに「ここがこのようなかたちで住民活動計画に書かれています」など、「詳しくはこちらへ」ではないですが、というような記述ももし検討いただけたらと思いました。

今、皆さんに順番にマイクをお回しするかたちでお伺いしてきましたが、どうでしょうか。全体に意見を出していただいて、聞いていただいて、このことも今気が付いたなど、是非ここでご意見をもう一度言っていただけると。先程とは全く別の視点でも結構です。ご発言ある方、ご質問をお出しいただける委員さんおられましたら拳手でお知らせいただきたいと思います。いかがでしょうか。藪内委員さんお願いします。

<藪内委員>

全然違うことですが、2ページの真ん中に「8050 問題」と書いてあるのですが、「8050 問題」(高齢親と中高年の引きこもりの子どもがいる世帯の問題)となっていますが、「8050 問題」は中年引きこもりの子どもがいる世帯だけのことを言うのでしょうか。私はもっと幅広いイメージを持っているのですが、これはこの書き方でいいのかなと今ふと思いましたので、教えていただきたいと思います。

<事務局>

代表的な課題を書いてあるということなのですが、これだけではないというのはおっしゃる通りだと思いますので、この書き方も整理をしたいと思います。

<大井委員長>

ありがとうございます。ここで「引きこもり」の漢字表記は「ひきこもり」のひらがな表記があるかなと思うのですが、「ひきこもり」という言葉をここで特出しをしてしまうことが、というのはご指摘の通りだと思います。「例えば」というところで、何を特出しするかということも含めてここは検討かと思います。ご指摘ありがとうございました。

今日お配りいただいた資料は確かに膨大なページになっていますので、今委員の皆さま方が一生懸命目を通していただいている状態だとお見受けいたします。大変恐縮なのですが、まずご覧いただいてお気付きいただいた点については今ご質問・ご発言をいただいたということで、協議事項2につきましては、一旦ここで終了させていただきます。次に移らせていただく前に、基本理念に関するお話をよろしいでしょうか。先程、結構前を急いでしましたので今もしあれば。では、基本理念に関するお話を併せてご意見をメール・電話・FAXでお寄せいただくことができるという前提で。次の事項に移らせていただきます。ご意見・ご質問ありがとうございました。では、その他の事項に進ませていただきます。何かありますでしょうか。

<事務局>

たくさんのご意見、ありがとうございます。参考になりました。冒頭でお願いしました通り、今日初見で見ていただいたところもあるので、事項書に書いてある通り、先程から何度か紹介させていただいている通り、10月31日までにご意見等ありましたらお願ひします。その中で、11月に議会にかけて完成させていくというプロセスの中で、先程たくさんご意見をいただいた大きな視点として、住民主体のところ、外国人の多文化の視点や教育のこと等もあったと思います。その辺りを一旦中間案としてまとめますが、会議も限られた中でここに至っていますので、中間案を仕上げていくというところは、今日のご意見、そして今後いただいたご意見を、委員長と副委員長と事務局とで一旦中間案としてお出しするところは確認をさせていただいて、そして議会に諮って、それからパブリックコメントという中に進めていかせていただければと考えています。そこに関しても、中間案ですので、年末年始、年明けぐらいまではご意見を反映できる期間になります。一旦ステップとして11月の中間案に向けて、事務局・委員長・副委員長協議で一旦固めさせていただきたいと考えていますがいかがでしょうか。

<大井委員長>

今、ご提案をいただきました。ご同意いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございます。それでは、事務局のほうで今日いただいたご意見を整理しながら、またいただくご意見を聞きながら、一旦、委員長・副委員長と相談しながら11月の頭には一旦固めて、引き続きパブリックコメントという流れで進めていきたいと思います。

<大井委員長>

ありがとうございました。今後の予定が、今ご説明いただきました通り、中間案というかたちで進めさせていただくということで、ご同意いただきありがとうございました。本日の審議はここまでということで終了してよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。

<大井委員長>

ありがとうございます。この委員会始まって以来、予定よりも早く帰れます。予定よりも早く閉じることが不慣れなもので、何度も確認をさせていただいてしまいましたが、ご協力いただきましてありがとうございました。

では、本日の審議を以上をもちまして終了といたします。進行を事務局へお戻しいたします。

<事務局>

ありがとうございます。最後に、今後のスケジュールということで、先程も触れさせていただきましたが、中間案を11月の頭に固めて、11月に委員会のほうにもご説明をさせていただき、12月の頭から1か月間パブリックコメントということで広く意見を募る期間を設けます。この推進委員会につきましては、年明け1月の中旬ごろに、パブリックコメントのご意見、そして中間案以降のご意見等を踏まえたもので最終確認というところを1月の日程でまたご案内をさせていただきたいと考えています。そこで最終確認をいただいた後、この計画を議会のほうに上程をして承認というところが最後のステップになっていますので、そこで固めていくスケジュールになっていますので、引き続き限られた時間で大変タイトな状況ではありますが、その中で少しでも皆さんの意見を反映して進めていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。